

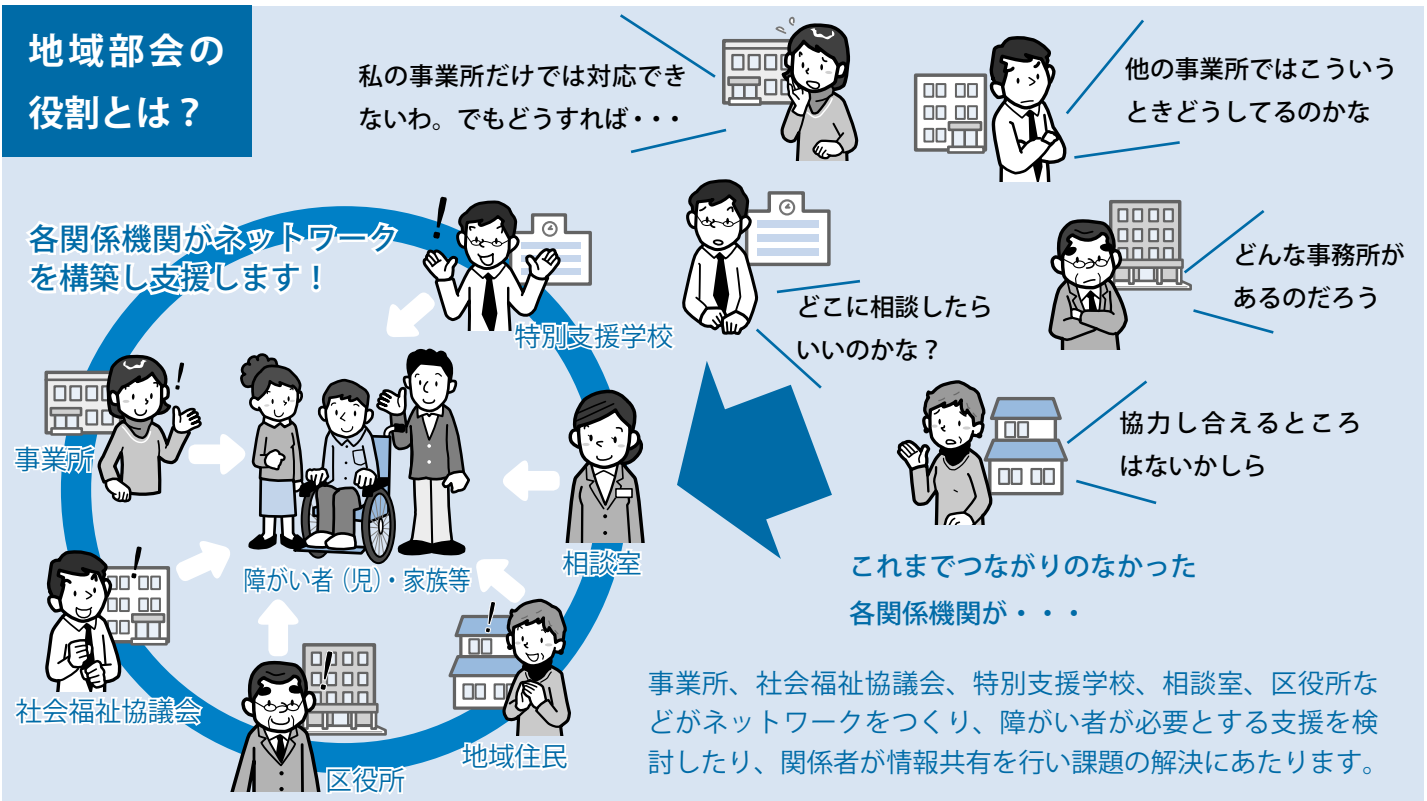
# 障がい者(児)を支えるネットワークづくり 手稲区地域部会の取り組み

障がいを抱え何らかの支援を必要としている方々に、適切な支援が行きわたるように、手稲区内の障がい福祉の関係者が、地域の連携を深めるためにネットワークをつくり、昨年2月に「札幌市地域自立支援協議会・手稲区地域部会」を設立しました。今月は、手稲区地域部会について紹介します。

## 地域自立支援協議会とは？

平成18年に施行された障害者自立支援法により、自治体が実施する地域生活支援事業の一つとして設立するものです。地域における障がい福祉関係者による連携や支援の体制、地域の課題や新たな支援方法などについて協議します。札幌市では、学識経験者、社会福祉協議会、障がい者相談支援事業所、病院、障がい関係事業所などの関係者が委員となり、平成18年10月に「札幌市地域自立支援協議会」が設立されました。

## 地域部会の役割とは？



## 手稲区地域部会について

手稲区地域部会は、「障がいのある方が安心して暮らせる手稲区をつくろう」を目標に活動を行っており、現在約50の事業所や特別支援学校などが参加しています。昨年は、事例検討会や事業所紹介など2回の定例会を行いました。平成23年2月22日の第3回定例会では、講師として「発達支援室なっつ」の山本彩<sup>やまもとあや</sup>さんを招き「発達障がいの理解とその対応」について講演会を行いました。区内の障がい福祉関係者約80名が参加し、大勢の方から「大変参考になりました」という感想をいただきました。

### 会長から



手稲区地域部会のことを皆さんに知ってもらって、障がいのある方のための支援のネットワークをもっと広げていけたらと考えています。当事者はもちろん、障がい福祉の関係者以外の方も参加できますので、ご連絡ください。

◀手稲区地域部会会長 小澤忠優<sup>おざわただやす</sup>さん  
(アンビシャス 支援課長)



▲事例検討会の様子。



▲支援のあり方について、日頃疑問に思っていることなどを話し合いました。